

課名・係名（こども課・こども福祉係）

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳情報ファイル	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の認定及び支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、続柄、電話番号、統一個人番号）、3 認定内容、4 児童情報、5 手当区分、6 支給開始年月、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者，配偶者，児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、情報連携又は公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	住民課，社会福祉課，他市町村（情報提供ネットワーク）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）海田町 福祉保健部こども課	
	（所在地）〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		